

(別表) 本会活動推進計画の特徴と背景

名称・期間	特徴	策定時の背景等
第一次計画 神奈川県社会福祉協議会活動推進計画 (1988～1992)	地域福祉を推進する7つの主体(実践体)と県社協の協働・支援、県社協ならではの固有役割を視点に整理した	・かながわ福祉プラン ・「ともしび運動」やノーマライゼーションの普及・定着
第二次計画 第2次神奈川県社会福祉協議会活動推進計画 (1992～1996)	県域・市町村域・日常生活圏域のエリアを設定し、県域での県社協の役割と、市町村域・日常生活圏域での市町村社協や社会福祉施設、地区社協等との連携を示した	・ゴールドプラン ・福祉関係8法改正 ・かながわ福祉プラン改定実施計画
第三次計画 第2次神奈川県社会福祉協議会活動推進計画改定実施計画 (1997～2000)	第2次活動推進計画の考え方を継承。神奈川県における地域福祉推進にあたって共有すべき理念と目標を掲げ、目標の一つに「多文化共生のまちづくり」を挙げた	・阪神淡路大震災 ・新ゴールドプラン ・障害者プラン ・エンゼルプラン ・かながわ新総合計画21
第四次計画 新神奈川県社会福祉協議会活動推進計画 (2001～2005)	社会福祉基礎構造改革の動きを踏まえ、「権利侵害への対応と福祉サービスの利用支援」「福祉サービスの質の向上に向けた取り組みの推進」などを課題に据えた	・第10回全国ボランティアフェスティバルかながわ ・社会福祉基礎構造改革 ・介護保険制度導入
第五次計画 神奈川県社会福祉協議会活動推進計画 (2006～2010)	4つの重点目標を掲げ、推進委員会を設置した ①だれもが参加でき、ともに支え合う機会づくり ②生活圏域を基盤とする地域福祉の推進 ③安心して生活できるためのサービスの確保 ④神奈川県社協の経営体制及び財政基盤の強化	・県社会福祉審議会答申「地域福祉の推進について」 ・神奈川県地域福祉支援計画 ・神奈川力構想・プロジェクト51
第六次計画 神奈川県社会福祉協議会活動推進計画 (2011～2015)	事務局内、各部所における検討会等において、SWOT分析の手法などを導入し、5カ年の行程表として今後の展開を示した	・神奈川県改訂地域福祉支援計画 ・リーマンショックなどによる経済不況 ・高齢者の所在不明問題

※本文中では、計画名称を策定順に「第一次計画」等と略称して表記しています。

## 時代のニーズを反映した計画づくり

活動推進計画を策定する場合、その時代の福祉ニーズを分析し、それを背景に計画づくりを進めていきます。(別表参照)

第二次計画では、実施事業の中に「外国籍県民等県民等への支援事業」として「外国籍県民等の生活実態の把握」などの事業を組み込み、さらに第三次計画では「多文化共生のまちづくり」を計画全体の目標の一つに掲げています。この当時は、日系人が定住者として就労

できるようになったことなどを受け、本県の外国人登録者も急増していた時代でした。

また、社会福祉基礎構造改革により、福祉サービス利用者の権利をどのように守っていくかが大きな課題となっていた時代、第二次計画で「人権擁護体制の整備」を盛り込み、その後、平成十年に「かながわ権利擁護相談センター(愛称・あしすと)」を設置、第四次計画においては、権利擁護や福祉サービスの質の向上を課題に据えてきました。

第五次計画においては、平成十八年度に三

十周年を迎えた「ともしび運動」や、県地域福祉支援計画の理念なども踏まえた四つの重点項目を定め、その項目別に推進委員会を設置して計画の推進を図りました。

## 計画推進と連携・協働の地域づくり

低迷する経済情勢などにより、社会福祉を取り巻く状況は厳しく、本会も人件費や事業費などの財源確保が難しくなっています。そうした中で、日常生活自立支援事業・成年後見制度・福祉サービス第三者評価といった事業を展開するようになり、従来から実施してきた本会会員による部会事業など、地域福祉推進主体との連携・協働による事業とのバランスを、どのように図っていくかという課題も生じています。

今年度からの第六次計画では、「住民の主体的な参加と公私協働による、誰もが安心して生活できる地域づくりの推進」を基本理念として掲げました。表現の仕方は、これまでの計画が掲げた理念や目標と変わるところもありますが、その根底に流れる考え方は、一貫して受け継がれてきたものです。

少子高齢社会が到来し、地域の人間関係の希薄化が叫ばれるなど、地域福祉を進める上での課題は少なくありませんが、会員の皆さまをはじめとするさまざまな方々との連携・協働により地域づくりを進めていくことが、変わらない本会の役割と考えます。

(企画調整・情報提供担当)